

## ビバハウス便り NO.75 (号外2) 求職者支援制度～基金訓練に代わる新制度

2011年5月14日

先日朝早くから、北星の卒業生の女性から電話が来た。『ビバハウスがなくなってしまうのですか?』との、電話を受けたこちらの方がびっくりするようなあわただしい声だった。『ビバはこれまで通りやっていますし、これからも無くなりませんよ』と応えると、初めて安心したように、今朝の新聞に、「次回の募集で最後になる」と書いてあったので、私たちに何かがあったのではないかと心配してくれたのだった。

確かにその新聞には、「国の制度は昨年度で廃止になり、次回の募集で最後になる」と基金訓練について書いてあることは事実だった。しかしこれまでも、『ビバハウス便り』に書いてきたように、厚生労働省は、この基金訓練に代わる、恒常的な事業として、新年度より、「求職者支援制度」の創設をすでに決定している。現に今職についていないものに対する救済制度として、雇用保険(失業保険)と生活保護の中間に第2のセーフティネットとして、これまでの基金訓練に代えて新制度を決定した。

ただしこの新制度の最大の問題点は、これまでの『若者自立塾』とも『合宿型基金訓練』とも違って、このまま放置してしまえば、その多くが生活保護にしか生きる道のないような、特別に困難を負った若者に対する『合宿型』の生活訓練の場が切り捨てられていることである。現在のところ、これまでの国会審議などで明らかにされているところで見れば、(4月27日衆議院社会労働委員会など)この生活訓練の機能は、通所型若者支援・相談窓口の『サポートステーション』に担わせるという見解である。

『厚生労働省』のなかで、「厚生」の役割が削り取られ、「労働」の比重だけが強化され、ただただ就業率の向上だけが評価の対象になるような傾向がますます強まっている。自分から家を出て、『サポートステーション』に通える若者だけを対象にして、其れさえも困難な若者を切り捨てて、どこに全国で170万人を超え、ますます高齢化しつつある、ニート、引きこもりの若者たちを救えるのか?

7年前に、国が初めてこれらの若者に対して、国の責任で、自立への道を支援しようとして、まず『若者自立塾』をスタートさせ、翌年、これと相互補完的作用を持たせて、『サポートステーション』を全国に立ち上げた。通所型施設が5年間で約100箇所になったのに反し、格別な運営上の困難を持つ『若者自立塾』は、6年間で120箇所の予定が、5年で28箇所に終わった。

1 昨年の『事業仕分け』での『若者自立塾廃止決定』は、1日だけ行っても1人と数える通所型施設の利用者数20万人と、3ヶ月の合宿修了者690人との数を比較し、『塾』は要らないとしたものであり、全ての過ちの原点である。